

## 平成27年度第5回和水町地域公共交通会議 会議録

【日 時】 平成 28 年 3 月 4 日（金） 13:30～15:00

【場 所】 和水町役場本庁 3 階 大会議室

【出席者】 委員 25 名（代理：3 名 随行者：2 名）

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
会長	和水町総務課長	高木 洋一郎
副会長	東海大学産業工学部環境保全学科 非常勤講師	渡邊 千賀恵
委員	産交バス株式会社 玉名営業所長	城戸 秀徳 随行：木下 健司
委員	有限会社高瀬合同タクシー 常務取締役	松葉 秀文 随行：村上 浩
委員	有限会社三加和タクシー 所長	永田 誠二
委員	一般社団法人熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	中央校区代表区長	石原 省三
委員	南校区代表区長	宮本 保徳
委員	東校区代表区長	船津 秀澄
委員	西校区代表区長	坂本 哲雄
委員	緑校区代表区長	鍋島 隆
委員	神尾校区代表区長	富田 幸廣
委員	春富校区代表区長	石原 信博
委員	和水町老人クラブ連合会 会長	近延 正
委員	和水町民生委員・児童委員協議会 会長	永田 尚稔
委員	和水町地域婦人会 会長	菊川 ヨリ子
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	松野 完治
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	熊本県 玉名地域振興局 土木部維持管理調整課長	光永 滋
委員	和水町 建設課長	池田 宝生
委員	熊本県警察 玉名警察署 交通課長	水下 睦文 代理：日野洋一
委員	熊本県交通政策課 審議員	前田 隆 代理：藤川 英介
委員	和水町 健康福祉課長	高岡 悦雄
委員	和水町 商工観光課長	坂本 政明
委員	和水町 学校教育課長	吉田 収
委員	和水町立病院事務部長	堤 一徳

【欠席者】5名

区分	団体・役職	氏名（敬称略）
委員	一般社団法人熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	和水町商工会会長	辻 桂一郎
委員	西校区代表区長	坂本 哲雄
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	熊本県自動車交通労働組合 書記長	重光 重信

【オブザーバー】 和水町社会福祉協議会 事務局長 坂本 一恵（代理：池田 匡史）

【事務局】 和水町まちづくり推進課 課長 池本 文雄  
係長 大山 和説  
参事 嶋田 真吾

【議案及び協議結果】

議案第1号 和水町地域公共交通網形成計画（素案）について  
⇒ 原案に対し修正を加え承認

【発言内容】

池本事務局	<p>ただいまから、平成 27 年度第 5 回和水町地域公共交通会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議の進行を務めます、事務局長の池本でございます。宜しく願いいたします。</p> <p>まず、本日の資料から確認させていただきたいと思います。会議次第と裏面に委員名簿、パブリックコメント関係資料、議案第 1 号の資料として、第 4 回和水町地域公共交通会議からの変更点、形成計画の提案となっております。</p> <p>また、和水町の人事異動により健康福祉課長の高岡委員が新たに就任されましたので、ご報告いたします。【高岡委員より挨拶】</p>
高木会長	<p>改めまして、皆様、こんにちは。本日はお忙しい中に、平成 27 年度第 5 回和水町地域公共交通会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。さて、和水町地域公共交通網形成計画につきましては、本日の会議にて最終承認というところに運びたいと思っております。前回 2 月の会議において、計画の素案に対しまして、委員の皆さまから貴重なご意見を承りました。代表的なもの申し上げますと、「9 つある事業を集約する」、「新規の公共交通の導入検討部分を具体的にする」こういったご意見をいただきました。より解り易く、実効性の高い計画になりますよう修正を行ったところでございます。</p> <p>また、後ほど事務局から説明をいたしますが、2 月 17 日から 2 月 22 日までの期間に、素案に対してパブリックコメントを実施いたしました。本日はそれらの修正を踏まえた最終案についてご提案をさせていただき、形成計画の承認をいただきたいと思いますと考えておりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
池本事務局	<p>それでは早速議事に入りたいと思います。議長につきましては、設置規約に基づき、高木会長にお願いをしたいと思います。</p>
高木会長	<p>はい。それでは、議事を進行させていただきたいと思います。議案第 1 号和水町地域公共交通網形成計画素案の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第 1 号の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回からの修正点の説明             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 9 つの事業を 3 つに集約</li> <li>② 新規公共交通の導入部分の具体化（図式の挿入）</li> <li>③ 計画区域の変更（玉名市・山鹿市・南関町の削除）</li> </ul> </li> <li>・ パブリックコメントの結果報告（意見件数 0 件）</li> </ul>
渡邊委員	<p>熊本運輸支局の松野様に確認をしたいのですが、パブリックコメントで意見書が 0 件という結果になりましたが、これは今後国へ補助金等の申請をする際に不利なデータになりますか。</p>
松野委員	<p>特に不利にはなりません。</p>
渡邊委員	<p>99 ページに「交通事業者等と調整」という言葉が入っていますが、一方、例えば 92 ページを見ると調整という言葉が入っていないです。この違いを教えてください。</p>

	<p>いただきたいのですが。</p>
高木会長	<p>今のご質問は、99 ページの下から 2 行目、観光ニーズのある施設、交通事業者等の関係機関との調整が必要という文言があるが、92 ページの項目 2 にはその文言が無いという、その相違の意味合いのご質問でございます。</p> <p>99 ページは具体的事業（案）で、2 番の道の駅菊水と町内の他の観光施設、もしくは臨時バス等によるイベント開催時の交通サービスの検討という具体的素案がでております。ご指摘として、関係機関との調整が必要ですよという風に書いてありますが、「調整」という文言の記載が「ある箇所と無い箇所」の意味合いについてのご質問です。</p>
事務局	<p>99 ページの観光ニーズのある施設ということで、具体的に申し上げますと、菊水ロマン館、三加和温泉、ふるさと交流センター、こういったところを臨時的に結ぶアクセスができるよう、両施設で連携し、色んなイベント等があった時には、旧菊水、旧三加和それぞれの方々が移動しやすいような環境づくりということで、このように表現をしています。</p> <p>92 ページにつきましては、交通弱者の方々、通院、買い物といった移動制約者の日常生活という部分がメインとなって参りまして、ここについては全く 0 というわけではないのですが、表現としてはより交通弱者の方々に向けた支援という意味で書いております。</p> <p>99 ページは事業者のお出かけ機会の創出という部分で、「町づくりの住民の移動を促進する」というような部分もありまして、観光という言葉もでておりますが、「小さな拠点」候補地におけるそれぞれの施設の関連者の方々ともヒアリングの中で、「こういった部分は協力できますよ」と言う部分を聴取しておりますので、「そこを調整しながら、可能な部分は徐々に進めていく」というイメージでこういう表現を使っております。</p>
渡邊委員	<p>調整が必要という言葉は、何か言い換えた方が良いと思います。これから実施計画を作るわけですから、関係者間の話し合いは、これから全て始まると思われれます。そうすると「全て調整が必要」なのだろうと思っておりますが、そういった中で「ここだけ調整が必要」という表現で使用してしまうと、「後は全て調整済み」と受け取られやすいので、一工夫お願いしたいと思います。</p>
高木会長	<p>「調整が必要」と 99 ページに 1 箇所、100 ページに 2 箇所ございます。他のところにはわざわざ調整が必要という文言が無いので、そういう文言が無い部分は調整が済んでいると理解されかねないので、その表現の工夫が必要ではないかという意見でありました。全てにおいて、今後調整は必要だということであれば、「全てに記載」するか、「全て削除」するかのどちらかだと思います。</p>
事務局	<p>「全て削除」する形とし、統一を図りたいと思います。</p>
高木会長	<p>99 ページ、100 ページの「調整が必要」と記載されている部分を削除するというので、事務局から提案がありました。みなさん、いかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>それでは、この部分は削除いたします。</p>
松野委員	<p>92 ページですが、1 行目のところに「新規公共交通の導入」と記載されてい</p>

	るのですが、これでは具体的にどうしたいのかが見えません。
高木会長	今の質問は、92 ページの事業1の本文1行目の最後尾、新規公共交通の導入という文言がございます。それから、括弧書きの中の具体的事業の表の中の上にも新規公共交通とありますが、具体的な表現が無いので、何を持って新規公共交通と記載しているのかという質問であります。
事務局	ここで新規公共交通という言い方をさせていただいているのは、「既存に無い公共交通」、つまりは、既にある公共交通以外のものを導入するということです。ただ、今現段階で、コミュニティバスか、乗合タクシーかといった明確な方針というものを決められる段階ではない状況もございまして、あえてこういった表現を行っている状況です。「既存に無い公共交通を導入する」という意味合いで使わせています。
渡邊委員	<p>私達はこれで理解できていますが、初めてこの計画を読む人はわからないです。今おっしゃったコミュニティバスや乗合タクシーなどの新規の移動手段を念頭に置き検討するという風に、はっきり記載してはどうでしょうか。そうすると、読む方は非常に解りやすくなります。</p> <p>もう1点ですが、99 ページにも、お出かけ拠点となる施設間を結ぶ「新規の公共交通」とあり、読んでいる方はよくわからないという欠点があります。少なくとも「92 ページ」ははっきりイメージで記載をいれたほうが良いのではないかと思います。99 ページの新規の公共交通はどのようなイメージなのでしょうか。</p>
事務局	92 ページと同じイメージです。
高木会長	今、松野委員から新規の公共交通がイメージできないという意見に対して、事務局から、コミュニティバスや乗合バス、既存に無いという抽象的な言い方でしたが、具体的な例をあげられました。渡邊委員からは具体的な事例を挙げそれを念頭に置きながら新規の公共交通を運行するというような表現にした方が良いのではないかというご意見でした。
松野委員	なかなか特定できる段階ではないという中で、町民の方に今後どういうものを提供して示していくかという方向性を示すのが大事だと思います。
高木会長	<p>それでは、今までの内容を聞いて、私が文章を直すとしたら「不自由なく行えるようコミュニティバスや乗合タクシーなどの念頭に置いた新規の公共交通の導入」と頭の中にまとめたのですが、そういう表現でよろしいでしょうか。それでは、92 ページ、99 ページの新規の公共交通と記載されている部分をそのように修正するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
城戸委員	92 ページ、既存の運営路線バスや「ケアバス」等の運行維持とありますが、「ケアバス」の運行については 94 ページの部分に記載してあり、あくまでも「公共交通の運行維持とは別に検討していきます」ということではないでしょうか？
会長	今のご意見は、92 ページ本文2行目、既存の民営路線バスやケアバス等という文言があり、ケアバスについては 94 ページに具体的に改善を検討すると書

	<p>いてあります。運行維持を検討していきますということで、ケアバスについては特別に1ページを割いて記載してあるので、ケアバス等という文言が必要なのかという風に私は聴き取れました。みなさんも読んで頂けますでしょうか。お読み頂いて、どのような感想を持たれたでしょうか</p>
渡邊委員	<p>確かにそうなのですが、ケアバスのみならず、既存の「民営バス」についても96ページで記載してありますよね。</p>
事務局	<p>この文書は事業Iの総括部分になりますので、項目1~4までを総括しておりますので、このままで良いと考えます。</p>
高木会長	<p>事務局の説明のとおり、この記述で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>【異議無し】</p> <p>その他、お気づきの点はございませんでしょうか。</p>
牛島委員	<p>54ページ、三加和タクシーさんへのヒアリングの中で、ジャンボタクシー・介護タクシーについては、運転手の応援として山鹿タクシーからレンタル可能という意味は、「配置換え」とかそういう意味合いで記載いただいているということで、よろしいのでしょうか。</p>
永田委員	<p>両方で使っておりますので、予約がある時は使えない場合も出るものですから、「予約が無い場合」に限りは20分程度で対応できますと記載しました。</p>
牛島委員	<p>あくまでも、配置している営業所から「輸送依頼」を受けられて使っているということでしょうか。</p>
永田委員	<p>車両が空いていれば対応はできるのですが、山鹿では「スクールバス代用」で使用しているものですから予約が結構あります。そのようなことから、急に言われても出来ないという事で、「もし空いている時は20分程度で対応できる」ということを提案したつもりでございます。</p>
松野委員	<p>乗合タクシーの「補助金」の点から少し上げますと、自治体とAというタクシー会社の間で運行委託を受けてあった場合には、A社が対応できない時に他のB社の車を動かすというのは、補助金上認めていないので、このケースはあり得ません。A社が出来なければ、他から借りてくるとか、応援を頼むというのは、乗合タクシーの補助金上あり得ません。</p>
委員代理（片岡氏）	<p>タクシー協会ですが。先程、牛島委員がおっしゃったのが、山鹿タクシーと三加和タクシーの関係だと思っておりますが、それぞれ営業区域というのがあります。山鹿タクシーに関しては山鹿市が営業区域となっており、三加和タクシーに関しては玉名郡が営業区域となっております。それをレンタルで使用するというのは出来ないということです。また、介護タクシーに関しては県下全域が営業区域となっておりますので、レンタルは可能です。</p>

松野委員	<p>ここの表現は、今後行われるかもしれない乗合タクシーの補助金上、レンタルというのは絶対あり得ず国は認めることはできません。通常のタクシーのお話と補助金が混同するといけないので、この表現、文章そのものを使うのか少し考えたほうが良いと思います。</p>
高木会長	<p>今のタクシー協会からも話がありましたが、介護タクシーとしては県下全域営業区域ということで、山鹿営業所から来ても問題無いだろうという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ジャンボタクシーは営業区域内でしか営業できないので、レンタルというのはおかしいのではないかというご意見でした。</p> <p>また、ジャンボタクシーを外して、山鹿営業所への協力は可能だという文言に変えないと問題が発生するのではないかということでございました。</p>
永田委員	<p>結局、介護タクシーは山鹿タクシーの所有物ですから、全部外した方がよいと思います。</p>
高木会長	<p>今、三加和タクシーさんから1文は削除していただきたいというご意見がありましたのでよろしくお願いします。</p> <p>また、松野委員からのご指摘ありましたように、仮に、和水町がA社と契約した場合には、A社が予約でいっぱい運行出来ない場合、B社が肩代わりするということはできませんよというところを合わせてご理解いただきたいということでございました。</p> <p>他にお気づきの点はございませんでしょうか。</p>
高木会長	<p>特に無いようでございますので、まずは修正案として、修正後の素案として提案したいと思います。</p> <p>まず99ページの※印の「交通事業者との関係機関の調整が必要」という文言は他数カ所に関連されますので、これについては実施計画の時に当然調整が必要になることなので、この文言は削除するというご意見でございました。</p> <p>次に、92ページ、99ページの「新規の公共交通」の文言については、具体的にイメージできるように「コミュニティバスや乗合タクシー」といった記載するという事です。</p> <p>また、54ページの三加和タクシーさんのジャンボタクシーの項目は、一文すべて削除するという事でした。</p> <p>この3点を事務局でその点を修正頂き、その内容をもって皆様方のご承認をいただきたいと思いますが、承認することにしてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>異議なしという事で、議案第1号については承認されました。</p>
事務局	<p>形成計画の策定に際しまして、委員の皆様から貴重なご意見を誠にありがとうございました。今後、国土交通省に形成計画を送付という事務処理を行いますが、運輸支局経由でということでもよろしいでしょうか。</p>

松野委員	<p>はい。その前に、国土交通省本省の事前チェックがあり、修正等が入る可能性があります。その場合は、私が言うのもおかしいですが、事務局に少し一任をしていただきたいと思います。大きな変更がある場合は、もう一度協議会の開催が必要になってくるかと思います。</p>
高木会長	<p>今ご指摘がありましたように、国土交通省との調整が今後事務局として続けられるということでした。その中で、国土交通省からのご指摘やアドバイス等々もあろうかと思しますので、この素案がそのまま認められて、承認頂けるわけではないということの一つご理解いただいたうえで、文章・文言の訂正修正等については、事務局にご一任いただきたいと思います。</p> <p>また、大きな問題や課題が発生した場合は、書面協議、場合によっては再度お集まりいただくこともあります。そのような進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>【異議無し】</p> <p>それでは、議事を終了し、事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>今後の進め方ですが、形成計画の策定が終わりまして、次年度の早い段階で、事業のメインであります「新規公共交通の導入検討」ということで、事務局でどういったものがよいのかを分析しながら、検討しているところでございます。次回の会議においては、具体的なお示しさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
池本事務局長	<p>それではこれもちまして会議を閉じたいと思います。大変お疲れ様でした。</p>